金木だより

発行所　金木町役場
印刷所　東奥日報社印刷局

金木だよりは毎月一回発行し各世帯毎に一部づつ無料配付致しております。

九月一日から三課の新機構人事で業務開始

町当局では町行政の円滑な運営と事務処理を迅速確実にするため、六月二十六日の臨時町議会に従来の第一課、第二課の二課制を廃止して、庶務、税務、産業の三課とすることを提案して可決となり、去る九月一日ほこの改正部課設置条例に基いて人事の大異動を発令したが、事務の分担は次の通りである。

一、庶務課

課長　中谷新一
庶務係　係長　田中実
〃　係　津島清二
〃　小田桐昇（消防）
〃　一戸アツ
〃　外崎フミ
1、職員の進退及び身分に関する事項
2、公印の管守に関する事項
3、文書の收発発送に関する事項
4、証明に関する事項
5、歳入歳出予算に関する事項
6、条例規則の設定改廃に関する事項
7、未決文書の調査に関する事項
8、当直に関する事項
9、町議会に関する事項
10、選挙に関する事項
11、起債並に一時借入金に関する事項
12、町有財産及び営造物管理に関する事項
13、他の主管に属せざる事項

広報係　係長　工藤栄
〃　係　小田桐昇
1、町広報に関する事項
2、各課広報事務の連絡調整に関する事項
3、世論調査並に公聴会に関する事項

民籍係　係長　野崎昌一
〃　係　白川長吉（住民登録、配給）
1、戸籍に関する事項
2、犯罪予防に関する事項

教育民生係　係長　津島清二
〃　係　津島喜遇
1、生活援護に関する事項
2、社会福祉に関する事項
3、行路病人及び同死亡人に関する事項
4、外地引揚援護に関する事項
5、保育所に関する事項
6、消防に関する事項
7、学事及び社会教育に関する事項
8、保健衛生に関する事項

〃　中谷專之助
〃　千葉マチ子
6、主要食糧の配給に関する事項

用度係　出納室（收入役）
1、物品の用度及び管理に関する事項
2、場内の取締及び清掃に関する事項

二、税務課

課長　小野四郎
賦課係　係長　工藤勇蔓
〃　係　野呂儀兵衛
〃　高橋英雄
1、諸税の賦課に関する事項
2、土地台帳、地図名寄帳の保管に関する事項
3、地積に関する事項
4、建物に関する事項
5、課税物件の移動及び営業に関する事項
6、平衡交付金に関する事項
7、財産区水利組合の賦課に関する事項
8、納税貯蓄に関する事項
9、固定資産評価事務に関する事項
10、その他財務に関する事項

課長　西沢小市郎
徴收係　係　藤田要遇
1、諸税の徴收に関する事項
2、滞納処分に関する事項
3、財産区水利組合の賦課金徴收に関する事項
統計係
1、諸統計調査に関する事項
2、職業に関する事項
3、中小企業金融に関する事項
4、未建築に関する事項
6、土地改良区に関する事項
統計係

産業係　係長　対馬秀達
〃　係　白川常一（土木建築技手）
〃　白川重一（統計）
〃　大橋隆治（農業技手）
1、農、商工、鉱業に関する事項
2、林産、畜産及び水産に関する事項
3、度量衡に関する事項
4、農地、供米関係及び開拓に関する事項
5、牛馬籍に関する事項

◎金木町教育委員会事務局
教育長事務取扱　中谷新一
総務係長　田中長右衛門
学校教育係長　西沢小市郎
社会教育係長　工藤栄

◎金木町農業委員会
主任　前田正男
〃　角田三治男
〃　竹ケ原保江
〃　原田春子

◎金木町保育所
所長事務取扱　加藤誠子
休職　山本平内
保母　工藤栄
〃　高橋峰子

【写真　新機構で町発展を期す　㊤金木町役場庁舎全景　㊦執務中の金木町役場職員】

金木町役場職員配置図

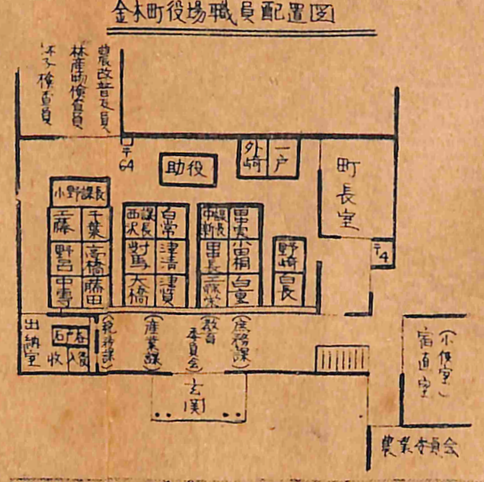

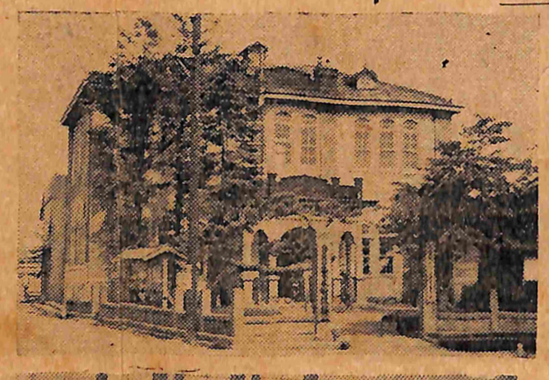

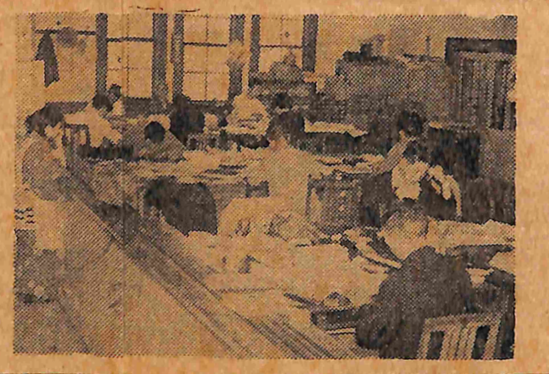

青少年に呼びかける

東北地方の農業技術に研究をかさね第二の並河（農林一号生みの親）といわれている農業試験場U技師は農民にこう呼びかけている。

『東北の農民が過去の経験に頼り過ぎ、その結果、不安定な気象や害に対する考慮をあまりに払わなすぎる。

また自分の田圃の灌漑水の温度さえ知らないという農家が多い農村に新技術なり、新しい農家経営を導入することは、いうは易くして行い難くなかなか行われるものではない。

要は農民の農業に関する智識の向上も緊要事の一つである』と。

最近部落に入ってみると、ほつぼつ農事研究会、または4Hクラブが作られて真面目な青少年達が集り、村々の農業経営の在り方を農村生活と結びつけて封建的な社会機構、生産機構の改善を目指して研究しようとするグループが見られることは、大変に喜ばしい事である。

こうした青少年の『集い』が、各部落毎にどしどし作られることの一日も早からんことを願つてやまない。青少年クラブの人達が、何かやろうとすると先ずぶつかるのは十年一日の農法や『習うより慣れる式』の考え方の経営主との問題である。クラブ員が『一生懸命』に勉強して経営の改善や栽培法の改良をやろうとしても二、三冊の参考書を読んだり、講演会を二寸聞いたからとて、まかせられるものか一となかなかゆるしてくれないと若い人達から相談をうけることがたびたびある。

自らのびようとする青少年クラブの芽は、古い農村の因習に害されつまれやすい。

だがそれだけではなく青少年同志自らがお互に自分の芽をつみとる愚をしている場合もまたあることと思う。農村にころがっている数々のむじゅんを解決し、青少年がのびやすいように後押ししたり助言したりすることが吾々普及員の務めである。農業改良普及事業で青少年クラブ活動の育成を、その一環として取り上げているのは農村において最も敏感に農業改良の必要を感受するのは純眞な青少年であり、普及員の協力をうけて農業の改良に率先するのは、進取の気性に富んだ青少年だということによると思う。

青少年の集りが普及員と連絡を密にして、農業経営の改善に農業技術の改良普及に、農家の生活改善に、展示普及活動に進んで協力してくれるならばわれわれの活動効果も著しく高められることはいうまでもないこと、お互に、はげまし、助け合つてそして新しい農村建設のために一致団結して進みたいと思う。（金木地区農改普及員青森県技師岩田嘉行）

今までに結成された当町内青少年クラブ並びに農事研究会は次の通り

金木青少年クラブ会長　津島政次郎
川倉青少年クラブ会長　白川養雄
藤枝〃　会長　成田平三
蒔田〃　会長　佐藤欣一
川倉農事研究会会長　其田義蔵
蒔田農事研究会会長　吉田清作
沢部農事研究会会長　吉田与七郎
農業技術振興会会長　泉谷則美

辞令

六月四日　金木町書記笹木治郎死亡退職
七月一日　金木町保育所保母藤田扱工藤栄
七月八日　金木町消防常備運転手福永採用
七月十六日　金木町書記白川常一採用
七月三十一日　保育所保母高島高子退職
八月一日　保育所保母竹ケ原保江採用
八月三十一日　金木町広報委員斎藤昭三辞任
九月一日　機構改革に伴い人事異動発令

昔はわらじで往復

金木―青森　間の直通道路予定線

既に期成同盟まで結成（開拓入植者に一日でも早く恩恵を）と東郷にも呼びかけ、猛運動を展開してきた、北、四郡の地元関係町村の熱意が実を結び、遅ればせながらその成案を得て、このたび政府に申請したといわれる金木―青森市間の開拓及び農道直通道路予定線を地図を頼りに視察と共に調査してみよう。

この道は昔わらじがけで往復したその山道の線とほとんど変りなく現在は誰さんもご存じのとおり東からと西から森林軌道が敷かれ、この軌道の切れているところは直距離で僅か五キロ、徒歩で往復一時間半という近い距離で、それも入植者達で考慮しているので、非常に傾斜の緩やかな山道で、特に東側は割と平坦で工事が容易であるといわれており、今度開拓道路として申請した部分は明二十九年度着工の予定で、昨年一キロばかり工事した残りの約五キロを真長市から東へ森林軌道沿い終点までとなつているが、東北側で同時にやはり軌道に沿い西へ西へと工事を進めることになつており、私達が想像している期間よりも案外早くこの金木―青森間の直通道路が開通されるのではないかと思う。

なお森林軌道の敷かれていない約五百尺程で僅か五キロ、徒歩で往復一日の部分については今後関係者の入植者達で考慮しているので、とても早く開通されることが吾々の期待する所である。

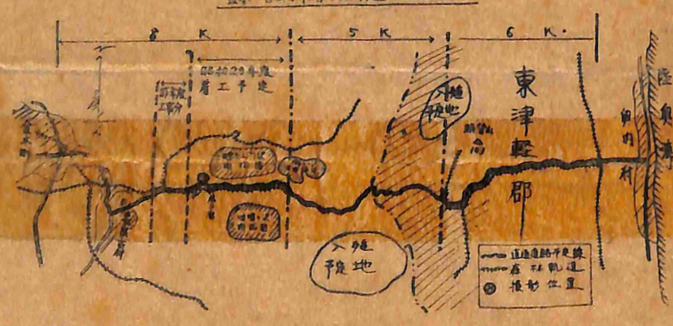

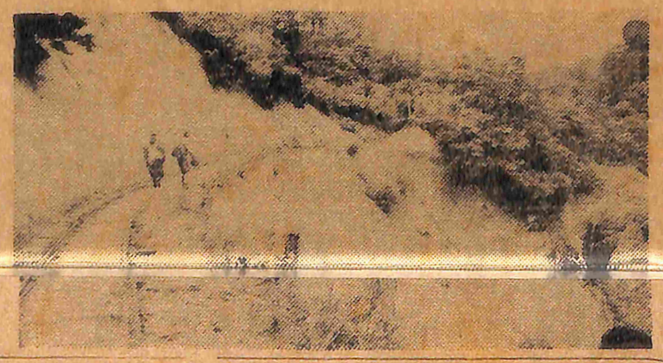

「基本」選挙人名簿調製について

農業委員会選挙人名簿は毎年新作られます。昭和二十八年十二月二十日から昭和二十九年十二月九日までの間に行われる各種選挙に用いられる基本選挙人名簿は、九月十五日現在で調製されることになつていますので左記の事項を十分お含みの上、有権者として下さい。

記

一、選挙人名簿に登録されるもの
1、年齢満二十歳以上の者
和八年十二月二十日以前からの
れたもので昭和
十六日以前から
有する人。
2、保安隊に入隊
務隊その他に入
は、当町の家族
ところに、登録
二、選挙人名簿に
できない者。
1、金木町に居住
九月十五日現在
ないもの。
2、禁治産者。
3、禁錮以上の刑
の執行を終るま
※なお近い中に名
戸に配布になります
御記入の上金木町
へ（当町役場内）
※提出期日十月十
出して下さい。

金木町

【写真　清さんさん】

第十六國会総決算

例の『乱闘騒げ』までひきおこし、スツタモンダの論争のうちにともかくも多数の法案を成立させて閉会となつた第十六特別国会の総決算をこゝに掲げてみよう。

提出法案は従來の國会で見られぬ特殊現象

第十六特別国会は、会期八十五日、十日閉会となつた。この間政府提出法案は百六十九件、衆院提出法案八十八件、参院同二十件に及びそのうち成立をみた法案は政府提出百五十八件、衆院提出五十四件、参院提出十三件の多きに及んでいる。その発足当初、少数単独内閣として二十八年度予算案の成立さえ危ぶまれた吉田内閣としては本予算を始め、スト規制法、独禁法、農給法など重要法案を難航のうちにともかく成立させて乗り切つた。今国会の会期八十五日間を通じて審議された法律案、請願、陳情の内訳は約決議案、請願、陳情の内訳はつぎのとおりである。

法律案

政府提出百六十九件、成立公布八十七件、成立未公布七十一件。他十一件。

衆院提出八十八件、成立公布十四件、成立未公布四二件、他三件。

提出法案

参院提出二十件、成立公布一件、成立未公布六件、他十三件。

條約

提出二十三件、調印水諸二十三件。

決議案

衆院提出十二件、可決十件、否決二件、撤回六件、未上程四件、参院提出十件、可決七件、否決一件、撤回一件、未上程一件。

請願

衆院提出五千七百七十件、うち採択四千九百八十八件。

参院提出三千三十五件、うち採択全件。

参院提出三百五十三件、うち採択二百四十五件。

以上法律案その他について審議の状況をみると、次のような発米現象を生じている。

一、今春から今夏にかけての凍霜害、四日本、和歌山の大水害など天然災害に対する特別措置法案の多数提出が目立ち、しかも議員立法の形で成立を得ているところから、財政的裏付が難で、その予算措置は概算五百億が必要とされ、今後の予算補正で財源措置がつかなければ空文と化す危険性がある。

二、つぎに国会の成立法案をその他は全会一致の可決件数が増加していることもその特徴の一つとして数えることができる。これは凍霜対策、水害対策など各党の利害が一致した法案が多いことや厚生省関係の衛生関係法案、教育の振興、促進法案など福利厚生に関係深い法案が多く、さらに議員の歳費増額、議員秘書の手当増額法案などもこの傾向を深めるに一役買つている。

別な意味で興味をもたれたのは政府与党の提出法案に対して両社党が競つて同種の法案を提出先議を争つたことである。

政府提出法案　原案通り成立した法案

小籍通復整理及び支拂金端数計算関係法

現行の五十銭、十銭遺貨を来年末に廃止し、二十九年より円単位とする。

電氣事業及び石炭鉱業における事業行為の方法の規制に関する法

（スト規制法）

電源スト、炭鉱保安員の引上げまでの全面的違法と規定し、三年間の時限法である。

皇室経済法改正

皇族の品位保持をはかり、皇族費の年額については現行法は実質百四十万、親王七十万円となつているが、親王七十万円、皇族四十万円に改正する。

消防施設強化促進法

消防施設を強化せんとする市町村に対し、その経費の三分の一を補助するもので消防施設の対象は、機械器具と設備である。

中小企業金融公庫法

中小企業が困難を来している設備資金及び長期運転資金調達のため本金庫を設置し、貸付総額は一企業当り三百万円程度、政府出資は百三十億円である。

昭和二十八年度における特定道路整備事業特別会計の歳出財源

特例法

信用保証協会法

中小企業に対する融資につき、債務を保証する保証協会の制度を設ける。

農業協同組合法の改正

有為農家創設特別措置法案

家畜導入資金の金利を国庫補給し、家畜導入資金につき損失補償の家畜の貸付けを奨励する。

港湾整備促進法

修正成立した法案

在日米駐留軍の行為による特別損失補償関係法

独占禁止法の改正

地方税法の改正

附加価値税の実施を一年延期し資産税、特別所得税の徴税除額を五万円に引上げ、妻給付を拡張し、特別所得税、医者の所得控除の追加の都道府県税の資産税と特別税の減税、入場税の免除拡大、自動車税の引上、狩猟者免許税の改正と電気、ガス税と課税品目の拡大などである。

戦傷病者戦没者遺家族援護法改正

障害年金を十八万二千二百四千円（現行九万円）―四千円）に引上げ、遺族年金基本額二万五千二百円（二千年より年額二万七千六百円）千四百円が支給される。他に給五千円（現行一妻二万円）となる。

未帰還者留守家族等援護法

具廃疾の夫、十八歳未満の子、不具廃疾の父母、祖父母、または母、十八歳未満または廃疾の孫、六十歳以上または扶養する直系血族のない家族手当三千円（明年より二千三百円）となる。

加給は一人当四百円、帰還千円―三千円（十八歳未満）が支給される。

恩給法改正

昭和二十一年二月以降、軍属及びその遺家族の恩給止されて、僅かに傷病恩給が制限支給されていたが、二十万の元軍人、十四万により、百五十万の軍人軍人に対する恩給権が復活、四月にさかのぼり支給される。改正された本法では加算給制の廃止、若年停止の上多額所得者に対する減の一部停止額の引上げ、務と普通公務の区別廃止、制を設める。外地抑留者及び遺族に対する善意給の担保禁止を緩和する。

刑事訴訟法改正

現行法は起訴前の勾留期あるかは今更申すまでと思う。

なおこの開拓道路は沿つた所は道幅二米にする計画で、工事補助となつている。

【写真は直通道路予定の場所であるといわれる子滝附近】

心した隣接の西北及ほす影響の如何に

農業技術研究会

東北地方の農業技術に研究をかさね第二の並河（農林一号生みの親）といわれている農業試験場U技師は農民にこう呼びかけている。

『東北の農民が過去の経験に頼り過ぎ、その結果、不安定な気象や害に対する考慮をあまりに払わなすぎる。

また自分の田圃の灌漑水の温度さえ知らないという農家が多い農村に新技術なり、新しい農家経営を導入することは、いうは易くして行い難くなかなか行われるものではない。

要は農民の農業に関する智識の向上も緊要事の一つである』と。

最近部落に入つてみると、ほつぼつ農事研究会、または4Hクラブが作られて真面目な青少年達が集り、村々の農業経営の在り方を農村生活と結びつけて封建的な社会機構、生産機構の改善を目指して研究しようとするグループが見られることは、大変に喜ばしい事である。

こうした青少年の『集い』が、各部落毎にどしどし作られることの一日も早からんことを願つてやまない。青少年クラブの人達が、何かやろうとすると先ずぶつかるのは十年一日の農法や『習うより慣れる式』の考え方の経営主との問題である。クラブ員が『一生懸命』に勉強して経営の改善や栽培法の改良をやろうとしても二、三冊の参考書を読んだり、講演会を二寸聞いたからとて、まかせられるものか一となかなかゆるしてくれないと若い人達から相談をうけることがたびたびある。

自らのびようとする青少年クラブの芽は、古い農村の因習に害されつまれやすい。

だがそれだけではなく青少年同志自らがお互に自分の芽をつみとる愚をしている場合もまたあることと思う。農村にころがっている数々のむじゅんを解決し、青少年がのびやすいように後押ししたり助言したりすることが吾々普及員の務めである。農業改良普及事業で青少年クラブ活動の育成を、その一環として取り上げているのは農村において最も敏感に農業改良の必要を感受するのは純眞な青少年であり、普及員の協力をうけて農業の改良に率先するのは、進取の気性に富んだ青少年だということによると思う。

青少年の集りが普及員と連絡を密にして、農業経営の改善に農業技術の改良普及に、農家の生活改善に、展示普及活動に進んで協力してくれるならばわれわれの活動効果も著しく高められることはいうまでもないこと、お互に、はげまし、助け合つてそして新しい農村建設のために一致団結して進みたいと思う。（金木地区農改普及員青森県技師岩田嘉行）

今までに結成された当町内青少年クラブ並びに農事研究会は次の通り

金木青少年クラブ会長　津島政次郎
川倉青少年クラブ会長　白川養雄
藤枝〃　会長　成田平三
蒔田〃　会長　佐藤欣一
川倉農事研究会会長　其田義蔵
蒔田農事研究会会長　吉田清作
沢部農事研究会会長　吉田与七郎
農業技術振興会会長　泉谷則美

会総決算

モンダの輪郭のうちにともかくも数の法案を成立算をこゝに掲げた。いつたいどんな法案が成立したか。

…十件、成立公布一件、…六件、他十三件。
…件、同廃棄記二十三件、撤回一件、未上程一…十二件、可決十件、撤回六件、未上程四…件出十件、可決七件、撤回一件、未上程一…千七百七十件、うち採…千八百八十八件。
…千三十五件、うち採…百五十三件、うち採…十五件。

その他について審議…と、次のような従来…みられなかつた特殊…ている。

…ら今夏にかけての凍…本、和歌山の大水害…害に対する特別措置…措出が目立ち、しか…の形で成立を得てい…るところから、財政的裏付…難で、その実施は被害者自…適が必要とされ、今後の…補正で財源措置がつかなければ…実行化する険性がある。

一、つぎに国会の成立法案…の他は全部一致の可決件数が…増加していることもその特徴の…一つとして数えることができる。これは凍害対策、水害対策など各党の利害が一致した法案が…多いことや従来関係の深い関係法案、教育の振興、促進法案など営利営業に無関係な法案が…多く、さらに議員の歳費増額、…議員秘書の手当増額法案なども…この傾向を示めす一役買つて…いる。

別な意味で興味をもたれたのは…政府与党の提出法案に対する両…社党が驟つて同種の法案を提出…先議を争つたことである。

政府提出法案 原案通り成立した法案

小額通貨整理及び交換金端数計算関係法。
現行の五十銭、十銭通貨を本年末に廃止し、二十九年より同単位とする。
電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法。
（スト規制法）
電源スト、炭鉱保安員の引上げまでの争議行為の違法と規定し、三年間の時限である。
皇室経済法改正
皇族の品位保持をたかめ、皇族費の年額については、現行法は……を…四十万、親王…七十万円となつているが、親王……も百四十万円に改正する。
消防施設強化促進法
消防施設を強化せんとする市町村に対し、その経費の三分の一を補助するもので耐防施設の対象は、機械器具と設備である。
中小企業金融公庫法
中小企業が困難を来している設備資金及び長期運転資金融通のため本金庫を設置し、貸付総額は一企業当り三百万円程度、政府出資は百三十億円である。
昭和二十八年度における特定道路整備事業特別会計の歳出財源特例法
信用保証協会法
中小企業に対する融資につき、債務を保証する保証協会の制度を設ける。
農業共済組合連合会整備促進法
農業共済組合連合会の整備を促進する。
農地調整法改正
行政農業創設特別措置法
家畜購入資金の金利を国庫で補給し、繁殖導入資金についての損失補償を助成し、また都道府県の家畜の貸付けを奨励する。
建設整備促進法
修正成立した法案
在日米駐留軍の行為による特別損失補償関係法
独占禁止法の改正
地方税法の改正
附加価値税の実施を一年分延期し、富豪税、特別所得税の基礎控除額を五万円に引上げ、寡婦給付を拡張し、特別所得税中、医者の所得控除の追加の外、都道府県税の事業税と特別所得税の緩和、入場税の免除拡大、自動車税の引上、猟銃者税の引上げなど、市町村税には固定資産税の改正と電気、ガス税の非課税品目の拡大などである。
戦傷病者戦没者遺家族援護法改正。
障害年金を千八万一千円―二万四千円（現行九万円―二万四千円）に引上げ、遺族年金は基本給二万五千二百円（二十九年より年額二万七千六百円と二千四百円が支給される）扶養加給五千円（現行―妻一万円その他の遺族五千円）となる。
未帰還者留守家族等援護法。
未帰還者の留守家族に対した妻、不具廃疾の夫、十八歳未満または不具廃疾の子、六十歳以上または不具廃疾の母、配偶者がなく扶養する直系血族のない父または母、十八歳未満または不具廃疾の孫、六十歳以上または不具廃疾の祖父母に対して、留守家族手当三千百円（明年一月より二千三百円）となる。扶養加給は一人当四百円、帰郷旅費千円―三千円（十八歳未満は半額）が支給される。
恩給法改正
昭和二十一年二月以降、旧軍人軍属及びその遺家族の恩給が停止されて、傷病恩給のみが制限支給されていたが、本法により、百五十万の軍人遺族、二十万の元軍人、十四万の傷痍軍人に対する恩給権が復活され四月にさかのぼり支給される。改正された本法では加算制、加給制の廃止、若年停止の年齢引上多額所得者に対する普通恩給の一部停止額の引上げ、特殊公務と普通公務の区別廃止、通算制を認める。外地抑留者、戦犯者及び遺族に対する善後措置、恩給の担保禁止を緩和される。
刑事訴訟法改正
現行法は起訴前の勾留期間を二十日以内としているが、これを二十五日延長したほか勾留期間更新は裁判官の裁量に委す。

衆議院議員 提出法案 原案通り成立した法案

国会議員の歳費旅費手当法改正
いわゆる議員のお手盛り案として不評を買つた歳費の値上案で…滞在費を千円から二千円に値上げ、議会雑費を五百円から千円に値上げ、審査雑費千五百円を二千五百円に引上げた。
農産物価格安定法
…殻粉、粉千甘藷、菜種を政府が必要に応じ買入れ、これらの価格の安定を図る。
漁業法改正
一般職の職員の給與に関する法律の改正。
いわゆる教育給与の三本建制で教職員の俸給表を一般俸給表より分離し、特別俸給表を制定、これを大学、高等学校、中、小学校の三表に区分する。新給与表と、顧問花田町長と共に上京陳情したが、この程衆、参両議院から本会議で採択した旨正式に通知があつた。なおこの請願については衆議院に三和精一代議士、参議院に千葉信代議士が紹介尽力してくれたもの。

参議院議員 提出法案 原案通り成立した法案

離島振興法
町村合併促進法
入口八千人程度の弱小町村を含む…併して町村の再編成を促進するため平衡交付金、起債、職員の定数、国有林の払下げなどに特例を設ける。△併促進は従来行われてきたが、成績香しくないため本法の実施となつた。
△国の所有物品の売払代金納付法△歯科医師法△労働金庫法△医療法△昭和二十八年六月、七月大水害による公立教育施設災害復旧事業について国の費用負担補助の特別措置法

修正成立した法案

△昭和二十八年六月、七月の大水害による災害地域内のたい積土砂の排除に関する特別措置法

…給の最高…を図ることになつている。…俸給表への切替えに際しては…現在受けている給与額より不利にならぬよう配慮される。日教組側はこの三本建を日教組の分断策として非難している。

修正成立した法案

…人当り二千三百円（明年一月より…）となる。扶養…加給…

…外航船舶建造融資利子補給法改正

…を規定する。被告人の出頭担否…学校全般を通…検察官と司法警察職員との関係…度と改める。犯罪捜査に関する…類を引上げ、待…点である。

…手続の濫用防止等が主な改正…

…に対する新措置、欠留…

…切替えに際しては…

…う配慮される。日教組側はこの…三本建を日教組の分断策として…

…

…